

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和5年10月4日(2023.10.4)

【公開番号】特開2023-53968(P2023-53968A)

【公開日】令和5年4月13日(2023.4.13)

【年通号数】公開公報(特許)2023-069

【出願番号】特願2023-8662(P2023-8662)

【国際特許分類】

G 02 B 5/30(2006.01)

10

G 02 F 1/1335(2006.01)

B 32 B 27/30(2006.01)

【F I】

G 02 B 5/30

G 02 F 1/1335 5 1 0

B 32 B 27/30 1 0 2

【手続補正書】

【提出日】令和5年9月26日(2023.9.26)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリビニルアルコール系偏光フィルムと、このポリビニルアルコール系偏光フィルムの少なくとも片面に設けられた保護フィルムとを備えている偏光板であって、上記ポリビニルアルコール系偏光フィルムのガラス転移温度が100以上であることを特徴とする偏光板。

30

【請求項2】

水分率が2重量%以下であることを特徴とする請求項1記載の偏光板。

【請求項3】

上記ポリビニルアルコール系偏光フィルムのホウ酸含有率が20重量%以上であることを特徴とする請求項1または2記載の偏光板。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか一項に記載の偏光板と、画像表示装置とが積層されていることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項5】

請求項4記載の液晶表示装置の製造方法であって、ガラス転移温度が95未満のポリビニルアルコール系偏光フィルムを有する偏光板と画像表示装置との積層体に対して乾燥処理を行うことにより、上記偏光板を構成するポリビニルアルコール系偏光フィルムのガラス転移温度を100以上に制御することを特徴とする液晶表示装置の製造方法。

40

【請求項6】

ガラス転移温度が100以上であることを特徴とするポリビニルアルコール系偏光フィルム。

50